

「第1回番匠川水系水防災意識社会再構築協議会」開催

平成24年7月の九州北部豪雨災害及び平成27年9月の関東・東北豪雨災害を踏まえ、市、河川管理者、県等が連携・協力し、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的な推進により、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として協議会を設置しました。

協議会では、現状での水害リスクや取組状況の情報共有、減災のための目標や具体的な取り組むべき内容を定めた「取組方針」の策定に向けた意見交換を行いました。

開催概要

- 日時：平成28年6月2日（木）
- 会場：佐伯市役所

議事内容

- ・協議会の規約について合意形成がなされた。
- ・現状での水害リスクの共有化、減災のための目標等について意見交換を行った。

主な意見等

- ・住民の津波に対する関心は強いが、洪水に対しては平成17年以降に大きな被害が起きておらず関心が薄い。
- ・防災訓練が重要である。
- ・子どもやお年寄りまで、情報を理解してもらうための防災教育が重要。
- ・番匠川は台風河川であり、高潮被害にも注意が必要である。

協議会の構成委員

組織	氏名
佐伯市長	西嶋 泰義
大分県 土木建築部 河川課長	広瀬 啓二郎
大分県 生活環境部 防災対策室長	田邊 隆司
大分県 佐伯土木事務所長	湯地 三子弘
気象庁 大分地方気象台長	若林 正夫
国土交通省 佐伯河川国道事務所長	白田 雅彦



【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所 調査課
〒876-0813 大分県佐伯市長島町4-14-14 TEL 0972-22-1880